

7月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがでしょうか。



静岡牧之原茶マスコット
チャーフィン

*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 7月3日(木)・17日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

☎市民相談センター ☎230088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 7月10日(木)・24日(木)・31日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
☎相談ダイヤル ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月・水・金曜日
時間 8:15～17:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎230083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 7月17日(木)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎054766575

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 7月9日(木)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

介護相談

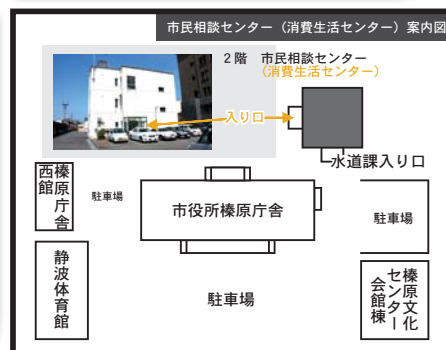
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎230076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 7月19日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
☎地域包括支援センターさがら ☎531900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



若年期の意次侯 ―龍助の時代―

田沼意次侯は、どのような子ども時代を過ごしたのでしょうか。

残念ながら、このころのことを物語る確実な史料は伝わっていません。しかし、前回も紹介した江戸時代の伝記小説『相良海老』（市史料館所蔵本）では、意次侯の幼少期を次のように評しています。

「…幼名を良助（龍助）と名づく、父母の寵愛浅からずそだてける、良助生長するに随ひ器量人に勝れしかば、八歳の頃より書を学ばせけるに衆人に秀てければ、世に稀成る童子かなと、人舌をは振るひける、…」

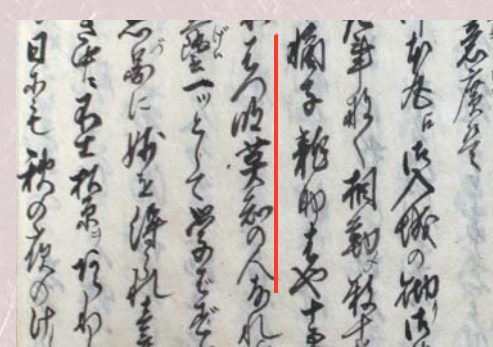
この記述に従えば、幼名を龍助と名付けられた意次侯は、父母の深い愛情を受けて育てられました。そして、成長するにつれて優れた才能を見せ、8歳のころから学んだ書は他の誰よりも上手で、神童だと評判になった、と記されています。いわゆる天才少年だったのでしょう。

『相良海老』では、続いて意次侯の才能を次のように称

賛します。

「…嫡子龍助はや十五歳になりければ元来はつ明英知の人なれば、博学多才にして六芸一つとして学ばずと言事なし、殊に恵図に妙を得られ：（中略）…或は乱舞・歌れき・茶の湯・将棋は四段の妙を得たり、…」

注目すべきは、「はつ明英知の人」という評価です。「はつ明」「英知」とは、利発さや賢明さを意味する言葉です。前述の引用部分では、「生来の才能を活かし、意次侯はさまざまな学問や教養、芸能を修めていった。中でも、絵画が最も得意で、その他に舞踊や茶の湯、将棋に優れていた」



赤線部分に「はつ明英知の人」と記述がある

というようなことが記されています。

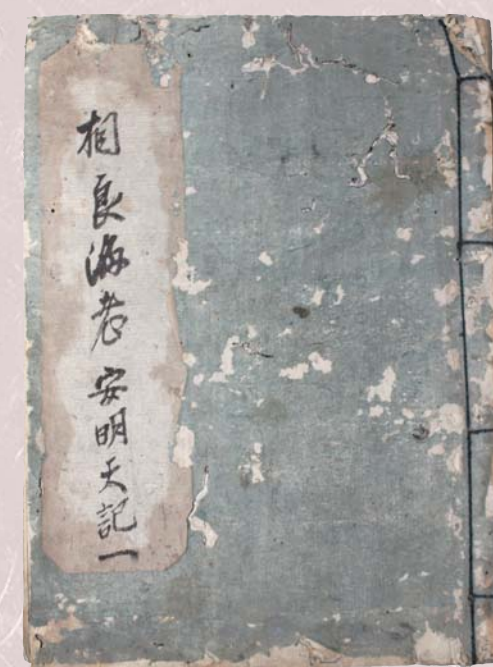
芸術文化への理解 ―遊芸の許容―

こうした評価が事実かどうかはわかりませんが、晩年に遺した七ヶ条の「遺訓」（『相良町史』資料編 近世一史料 番号七〇）には、「且又武芸心掛候上、余力を以遊芸いたし候儀者勝手次第、差留る二不及候事」という一文が記されています。これは、家臣に対して武芸奨励を説いた条文（第五条）の一節で、「武芸を熱心に稽古した余暇に『遊芸』を楽しむことは構わない」と

いう意味になります。

武士である以上、武芸を鍛えることは当然です。ところが、場合によっては「遊芸」を楽しんでも良いと許容している点は、意次侯独自の方針として注目されます。

この「遊芸」の具体的な内容は良くわかりません。ただし、『相良海老』の記述に見られるように、意次侯が子ども時代から絵画や茶の湯、将棋などに親しんできたならば、これらの芸術文化が「遊芸」であると考えて良いでしょう。あるいは、こうした若いころの経験があったからこそ、意次侯はこの一文を加えたのかもしれません。



『相良海老』（市史料館所蔵本）

「田沼騒動物語」といわれる、事実やうわさ話を元にさまざまな脚色を加えた読物の一つ。内容の多くは悪評で占められ、悪人説が流布する要因となった。ただし、『相良海老』のように、一部に好評を記すものもある。